

個人住民税課税事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書） 素案へのご意見を募集します

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に基づき、「個人住民税課税事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」をすでに公表しておりますが、税系システム標準化へ移行するに当たり、記載内容を見直した特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

特定個人情報保護評価書とは、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測し、特定個人情報（マイナンバーを内容に含む個人情報）の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させる措置の内容について記載したものです。

1. 公表方法

市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧、配付します。

- ・ 所沢市役所 市民税課（低層棟2階）、市政情報センター（低層棟1階）
- ・ 各まちづくりセンター

2. 意見の募集期間

令和6年9月25日（水）から10月24日（木）まで

3. 応募できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体など

4. 応募方法

（1）直接持参

所沢市役所低層棟2階 市民税課

（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝
休日を除きます。）

（2）郵送

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市役所市民税課 行き（当日消印有効）

（3）FAX 04-2998-9409

（4）電子メール a9064@city.tokorozawa.lg.jp

（5）電子申請 市ホームページより

5. 問い合わせ

所沢市財務部市民税課

電話：04-2998-9064

FAX：04-2998-9409

電子メール：a9064@city.tokorozawa.lg.jp